



広報みまた

満開のつつじをとりまき

楽しい一日



四、五月は、一年を通じて気温上昇の割合がいちばん高く、さくら、つつじをはじめ、いろんな花が競って咲きそろそろシーズンです。

町稚八重公園つつじ祭も四月十八日が予定されていましたが、あいにく雨になり、家畜の神様として私たちに親しまれている四月二十五日、早馬神社恒例の春祭の日に撮影したものです。当日は五月をおもわせるような、さわやかな好天に恵まれて、自然と花を求めてこどもも多くの人々が家族連れで、また、グループで訪れ、釣り堀りで楽しむ人、満開の花の美しさを満喫する人、その美しい花の周囲では酒をくみかわす人、広場でおどりを興じる人など、それぞれ一日中楽しむようすがあちこちでみられました。一方、早馬神社の春まつりも数年みられない最高の人出で大変にぎわい、三股町名物の棒おどりはじめ、勇ましいヤッコおどりやジャンカ馬おどりが登場、その他剣道、柔道の試合、また、たんねんに仕上げられた盆栽の展示など多彩に繰り広げられ、見物客の目を一層楽しませてくれました。

51 / 5月号

年見川河川改修工事計画

本年度完成

年見川の河川改修は、昭和四十九年から三ヶ年計画により、災害関連事業で工事が進められていま

本年度で一応の事業が完了する予定で、昭和四十九年度当初における総事業費一億五千五百万円、事業量は河川延長八百二十メートルと年見川橋の掛替え工事です。年見川は桃山と都城を結ぶ一級河川で改修前は、川中も狭くまがりくねった川で、毎年、襲って来る台風や大雨のたびに災害が発生し、田畑の被害を受けていました。工事も順調に進み、残す事業は河川改修の二百メートルと年見川橋の掛替え工事一橋になりました。この事業費は、国、七十%と県三十%の補助によって整備されています。工法は、管理道路を含めた川幅



一変した年見川

十八メートルで平張ブロック積で施行されています。また、都市計画課では河川北側の神田地区一帯の区画整理事業を進めており、河川の周辺を公園化する計画になっています。これらの事業が完成しますと、一変して環境も良くなり、住宅地域としての利用度も一段と増すこととなります。

第二地区公民館オーブン

町は、文部省によつてはじめて設置が提唱された公民館制度に基づき、公民館活動は町政伸展のポイントであることからその活動の

拠点として地区公民館の建設を計画的に進めてまいりました。今回新たに第二地区公民館が完成いたしました。

待望の児童館完成

児童館は児童の健全な遊び場として、その健康を増進し、情操をゆたかにするためであります。すでに落成と同時に開館されています。今後は、子ども会、或いは地区

去る四月四日に東原児童館が完成し、記念祝賀会が盛大に行われました。かねてから熱烈な地元民の要望をになつて、建設を急いでいた東原児童館が完成しました。工事費一千九十万円、建設面積百九十三平方メートルで事務室、図書室、休養室、集會室等を完備した木造平屋建ての建物です。



東原児童館完成

公民館は住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化並びに生活文化の振興、社会福祉の増進を目的とした教育の場であり、今後こ



第2地区公民館完成

の地区公民館の積極的な利用によつて、公民館活動をはじめ各種の社会学習の効果が大きい期待されます。

防犯非行防止に協力

町少年補導員に感謝状

新聞紙上あるいはテレビに、しばしば青少年の非行事実が報道されておりますが、子どもの非行防止、さらには一歩進めて適正な生活指導、健全育成をめざして活躍している三股町少年補導員に都城警察署長から、去る四月二十三日感謝状が送られました。

町の少年補導員では、毎年防犯診断や防犯の呼びかけ、部落毎に親子映写会等を開催し活発な運動を進めており、町から一人の非行少年もだすまいと警察署と連絡を密にし、青少年の育成に積極的

と取り組んでおります。今後とも宜しくご指導と活躍を期待するものであります。昭和五十一年度少年補導員は、次のとおりです。

- 田上 中村 忠道
- 東原 竹田 良彦
- 下谷 山上 石昭二
- 新原 別府 時秋
- 藤池 原口 一善
- 小原 勝美
- 飯屋 稲用 久子

優良家畜の貸付制度を実施

町は、家畜の資質改良促進と家畜の能力を飛躍的に向上させるため、優良な和牛、乳牛、豚の繁殖基礎雌畜の貸付を実施することに

なりました。町は昭和四十四年度から、畜産主軸による営農の確立を図る意味で和牛、乳牛の貸付制度を設け、和牛二百五十四頭、乳牛百七十七頭、計三百七十一頭を貸付してきましたが、この施策で確かに畜産農家

の意欲が高まり、増頭がなされました。特に和牛生産においては当時七百四十頭で郡内では最底の子牛生産でありましたが、現在では(七・八頭まで)となり最高の伸び率(昭和四十四年対比で三三三%)を示し、その役割をはたしているまいりました。

このように頭数は増えてきましたが、家畜の資質の改良と能力向上対策も併せて実施する必要があります。そこで、今年から新しく優良家畜(和牛三十八頭、乳牛十



内田の雌牛(藤池)

▷町内第一号(百四十七万円)頭、純粋種豚十頭)の貸付を実施することになりました。既に和牛においては二月せり市で二頭、四月せり市で七頭を貸付、平均価格七十五万四千円の高値でありましたが、それなりに立派な牛で借受者も将来の子牛に夢を託し、意欲的に取りくんでおられます。何れにせよ、今後の本町の優良基礎雌牛として、大いに期待をいたしてまいります。

なお、町有家畜貸付の外に県有牛貸付事業、農協有貸付事業、繁殖導入事業等も併せて実施いたします。

三股町商工会館完成



三股町商工会館全景

三股町商工業者の皆さんが多年願望しておられました、商工会館が三月にめでたく完成し、去る四月八日、当会館の新築落成式が関係者多数出席して盛大に行われました。当会館の建設は、昨年十二月から役場前の町有地、敷地面積三百七十九平方メートルに重度鉄骨造り鉄板ぶき二階建、延べ面積二百二十平方メートル、工事費一千六百五十七万円で一階は事務室、相談室、記憶指導室、二階は研修室、資料室になっていきます。この工事は、国、県の補助六十二十一万円、町補助五百万円、そのほか会員負担金並びに役員負担金等によって建設されました。また、昨年は商工会法律施行十五周年を迎えて会員一同集い、記念すべき年でありましたが、この記念式典を五十一年に繰り延べ、同会館落成を兼ねて式典が開かれました。

- 役員
- 藤園 秋
- 役員
- 福永 春
- 男 職
- 員 大
- 村 三
- 子 上
- 川 寿美

中小企業の皆さんへ

町では、最近の厳しい金融情勢に伴ない、融資枠を大巾に増額し、弾力的で充実した融資体制を整え、五月一日から昭和三十九年度三股町商工業者貸付預託金制度を実施しています。

事業の安定と発展のために制度資金のご利用、ご活用を是非おすすめします。

詳しくは、町商工観光課、商工会、都城信用金庫窓口でお問合わせください。

昭和三十九年度三股町中小企業育成貸付金制度

資金の種類	資金の用途	1企業貸付限度	期間	利率	償還方法	保証人
中小企業育成貸付金	運転	60万円	10ヶ月	8.25	分割払	2人
	設備	80万円	20ヶ月	8.25		2人

(融資枠 2,400万円)

取扱金融機関 都城信用金庫三股支店

河川はいつでもきれいに

私たちは、河川をはなれて、生活することにはできません。文化が進むにつれて、利用は加率的に増加しております。

しかしながら私たちの生活をささえてくれる平和な川も、生活環境の多様化に伴い汚れつつあります。特に家庭から出る一般廃棄物も年々増えています。

戸籍手数料の改正

このほど、戸籍手数料が改正され、五月一日から枚数に関係なく一通につき二百円になります。改正される手数料のおもなものは左記のとおりです。

▽戸籍の謄本抄本を請求されるときは必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めてください。

特に定額小為替は百元単位の送金に便利で千円以下の送金の場合、料金はわずか十円でしかも手軽に利用できます。

なお郵便切手で手数料を納めることはできません。このことになりましたので、よろしくご協力をお願いいたします。

くわしくは、福祉生活課戸籍係にお尋ねください。

交通指導の充実 指導員2名増員

幼い子どもや老人たちを交通事故から守ろうと、全国的に交通安全全対策がとられております。本町でもこれらの事故防止対策として、町民の方々の協力を得ながら、昭和四十七年から交通指導員制度を条例化して、今日まで三名の方にお雇いしてまいりました。本年度から更に二名の指導員を増し、去る四月九日、町長から五名の交通指導員に辞令が交付されました。

これからは私たち五名は力を結束して、一人でも交通事故者をなくすることが最大

健康診断

脳卒中、がん、心臓病などの、いわゆる成人病は、わが国の死因の上位三位を占めており、これは全体の五十八%に当たります。成人病は社会的にも家庭的にも大黒柱となっている壮年の人びとが多くおこされているのが特徴で、町内でも多くの人がおこされています。予防するには食生活の改善や適度な運動、精神的ストレスの解消などが必要です。成人病は自覚症状がまま進行がきめ手となります。そのため、定期的な健康診断を受けることがたいせつです。

すすんで受けよう

最近、この般棄物を河川敷、また道路沿線の山林等に不法投棄する人があり、河川敷等の一部が人の不法行為により汚されています。

河川敷は國有地であるとともに、みんなの憩いの場所でもあります。みんなの手でいつも、きれいにできるように心がけましょう。町で指定してある以外の場所に不法投棄すると罰せられますので注意してください。

最近、この般棄物を河川敷、また道路沿線の山林等に不法投棄する人があり、河川敷等の一部が人の不法行為により汚されています。

河川敷は國有地であるとともに、みんなの憩いの場所でもあります。みんなの手でいつも、きれいにできるように心がけましょう。町で指定してある以外の場所に不法投棄すると罰せられますので注意してください。

印鑑はあなたの財産

印鑑証明書は金銭の貸借保証、登記など直接個人の財産にかかわる働きをします。町福祉生活課住民係でも発行には十分な注意をしていますが、交付申請はなるべく本人が手続きされるようお願いいたします。病氣や出張でやむを得な

の任務でありますので頑張りますと話していました。

この五名の方は、日ごろから交通安全活動に深い関心と理解をもっている方々で、これからは街頭での交通指導はもとより町や警察署などと連絡を密にして地域での交通安全思想の普及と高揚に努めたいと思いますが、町民からもしたまわれる交通指導員として、今後一層の活躍が期待されます。

交通指導員は次のとおりです。

仲町 飯田 倫市
山王原 大久保 義直
槐山 原口 一善
櫻田 楠重 政次
宮村 大盛 重治

●脳卒中、心臓病の予防法
●肥りすぎない。
●肉体的、精神的過労をなくす。
●便秘をなくし、便所を暖かくする。

昨年は、公職選挙法が改正されましたが、この改正は選挙をきれいにするに重要な目的でありました。

特に政治家や候補者などが選挙区内の人に対して、お金や品物の寄付することも法律で禁止されました。また、有権者も政治家や候補者からのお金や飲食物などの提供を受けることも法律で禁止されております。

審判を求むることは違反となりますので注意いたします。また、明るい選挙推進に皆さん方の御協力をお願い致します。

●毎日適度な運動をする。
●入浴はあつ湯・長湯をしない。
●寒い所に出る時は防寒に注意する。
●塩分の摂取量を少なくする。
●酒やたばこの量を少なくする。

年令階級別にみた死因順位-%(厚生省調べ)

年令階級	第1位	第2位	第3位
総数	脳卒中 25.4%	がん 18.5%	心臓病 13.3%
20~24	不慮の事故 33.5%	自殺 23.7%	がん 8.0%
25~29	〃 25.1%	〃 19.6%	〃 12.8%
30~34	〃 19.5%	がん 18.3%	自殺 15.0%
35~39	がん 22.0%	不慮の事故 16.0%	〃 10.1%
40~44	〃 25.6%	脳卒中 13.8%	不慮の事故 13.0%
45~49	〃 29.6%	〃 16.7%	心臓病 10.4%
50~54	〃 31.8%	〃 18.8%	〃 10.9%
55~59	〃 32.4%	〃 22.0%	〃 11.6%
60~64	〃 30.5%	〃 25.8%	〃 12.5%
65~69	脳卒中 29.4%	がん 26.6%	〃 13.6%
70~74	〃 32.6%	〃 21.4%	〃 14.2%
75~79	〃 34.6%	心臓病 15.3%	がん 14.9%
80以上	〃 29.5%	〃 17.6%	老衰 16.0%

第三回読書感想文

特選 三股小一年 斉野 平尚子

ねむりの森のひめ

わたしは、日曜日になむりの森のひめという本をよみました。この本には、おうさまとおきさまとおひめさまとおうじさまとようじさまとよいせいがでてきます。まには、こどもがいまません。ふたりは、いつもおうさまとおひめさまとよいせいであります。

わたしは、日曜日になむりの森のひめという本をよみました。この本には、おうさまとおきさまとおひめさまとおうじさまとようじさまとよいせいがでてきます。まには、こどもがいまません。ふたりは、いつもおうさまとおひめさまとよいせいであります。

わたしは、日曜日になむりの森のひめという本をよみました。この本には、おうさまとおきさまとおひめさまとおうじさまとようじさまとよいせいがでてきます。まには、こどもがいまません。ふたりは、いつもおうさまとおひめさまとよいせいであります。

昭和五十一年度社会福祉協議会 事業計画並び予算決

三股町社会福祉協議会の昭和五十一年度事業計画並びに予算案が、三月三十一日の評議委員会に於いて可決されました。

昭和五十年度の協会の費は千円でありますが、昭和五十一年度は、町からの補助金増額によって五百円に減額されました。心から感謝いたしております。

社会福祉協議会の財源は、会費

社会福祉協議会 事業計画

基本方針

一、社会福祉の正しい理解をひろめる努力

社会福祉は、一部のの人たちによる限られた階層に対する援護活動ではない。ましてや、上から慈悲的に与えられるという差別的なものがあるべきではない。

国民的認識のひろがりをもつ問題として正しく認識され、住民自身が社会連帯の活動によって社会福祉の問題にみずから対応する義務を負っている。

社会協会の理念にたつて、地域住民、とくに低所得者や老人、児童、障害児児童者、母子等の生活の実態を把握して、福祉問題を提起し、その問題解決のための住民主体、住民総参加による地域組織活

及び町からの補助金、寄付金等が主なものでありまして、町民皆さんの絶大なる御協力をお願いしてやみません。

それでは、社会福祉協議会事業計画及び一般会計予算、心配ごと相談特別会計予算、並びに共同募金特別収入支出予算、老人福祉センター特別会計予算について報告致します。

動を通じて、社会福祉の正しい理解をひろめ、発展させる役割を果してゆきたい。また、歳末助合、共同募金運動に積極的協力し、あるいは、ボランティア精神の開發、老人福祉週間や青少年の集い、婦人層の集い、としよりの日など、社会福祉関係の行事を主導しあるいは後援し、これら諸活動をおして、社会福祉に対する住民参加を促進する努力をかさねなければならぬ。

これからも、地域社会の福祉問題に対する調査活動を基本として、福祉教育活動など、世論喚起と住民参加を促進し、今後一層の理解を深める活動をしなければならぬ。

二、住民主体の原則の確立

社会福祉の活動を一部の専門家や関係行政機関、社会福祉関係者による活動にとどめず、福祉課題をかかえている人々を中心にきて、地域社会の住民が、その福祉課題を解決するための運動の主体者として、みずからたちあがり、活動を展開すること、これが住民主体の原則である。

この住民主体の原則にもとずき、住民の意志が充分反映されるよう住民参加の体制のために会費制度が促進され、社会協会の運営にむかいて活動を展開してきた。このような運動がすすめられてきた反面、社会協会の現状をみると

ねたきり老人や障害児者の調査は、その効果を發揮し、諸種の施設をうみ、老人家庭や身障児者住宅など家庭福祉の充実老人対策については、老人医療費の無料化に大きな影響を与えたのである。本町においては、老人定期バスの運行によって入浴の上で役立ち、住民の要望による住民主体の原則に立つて社会福祉の運動が広範に育ちつつある。

このような運動がすすめられてきた反面、社会協会の現状をみると

き、地域住民が深刻な福祉問題をかかえているにもかかわらず、財源難に伴う職員不足など、困難な状況のなかで、社会協会は行事や直接サービス事業が中心になって、地域の住民に十分な対応ができないという苦しみがある。

このような状況を克服して、運動体協会の姿に転換をはかることは、社会協が当面する重要な課題といわねばならない。

三、開拓的、先駆的の事業と福祉サービス

地域住民のかかえている切実な福祉課題に直ちに対応するため、直接事業や諸サービスを地域社会に常に整備しておくことは重要なことである。

世帯更生資金の貸付償還やその他の法外援護資金例え、助合金庫の運用、一時援護資金の給付、心配ごと相談所、結婚相談所等の相談事業、老人や身障児の在宅対象者に対する家庭福祉の派遣事業等これら直接サービスが公的にその制度化がされたのも社会協活動が公的に認められたものにはかならぬ。

社会協は、事業、諸サービスを自ら運営することによって、地域住民が容易に利用できるように民生委員の積極的な協力によって弾力性に富んだ、いわゆる民間協会の特性をいかすよう努力しなければならぬ。

四、地域福祉活動体制の基礎の確立

地域住民のニーズに即した活動をすすめるためには、それ相応の職員組織と必要な財源の確保が必要となるが、財源確保のため意の如くならぬ限り、共同募金、寄付金、会費などの民間財源、公費導入などによる活動財源を造成し、地域福祉活動の重要性をひらく社会に認識させ、体系的な活動体制の基盤確立のため福祉課は勿論のこと本年は特に社会教育課の協力を要請したい。

重点目標

一、社会資源の活用

イ、役員会、民協その他諸団体の知識、技術導入によるボランティアの育成方策を樹立する。

ロ、住民のニーズを把握し、その実態に応じて研究協議を行い、対策を講ずる。

二、しあわせを高める運動の推進

イ、低所得者の自立更生を図るため民協活動を活性化し、世帯更生資金の利用をすすめる。

ロ、心配ごと相談所利用の啓蒙を強化し、悲劇を未然に防止し、明るい社会づくりに貢献する。

ハ、共同募金、歳末助合運動を通じて、住民の奉仕と協力の精神を喚起する。

三、老人福祉事業

イ、ねたきり老人、ひとり暮らし

老人に対する家庭奉仕員の派遣事業の推進

ロ、ひとり暮らし老人を暖かく見守る一斉運動の推進

ハ、老人の生活の相談、老人の教養の向上、保健対策、レクリエーション等のための便宜を提供する老人福祉センターの活用を図る。

ニ、老人クラブの育成強化のため必要な援助をする。

四、身体障害児者の福祉事業

イ、心身障害児者家庭奉仕員の派遣事業の推進

ロ、心身障団体に対する福祉活動に協力

ハ、心障者世帯の自立更生を図るため世帯更生資金の利用を図る。

五、母子福祉活動の促進

イ、母子福祉活動の育成

ロ、児童福祉事業の推進

イ、子ども遊場の整備と遊具の点検

ロ、民間保育所遊具の助成

ハ、不良化防止対策のグループ育成

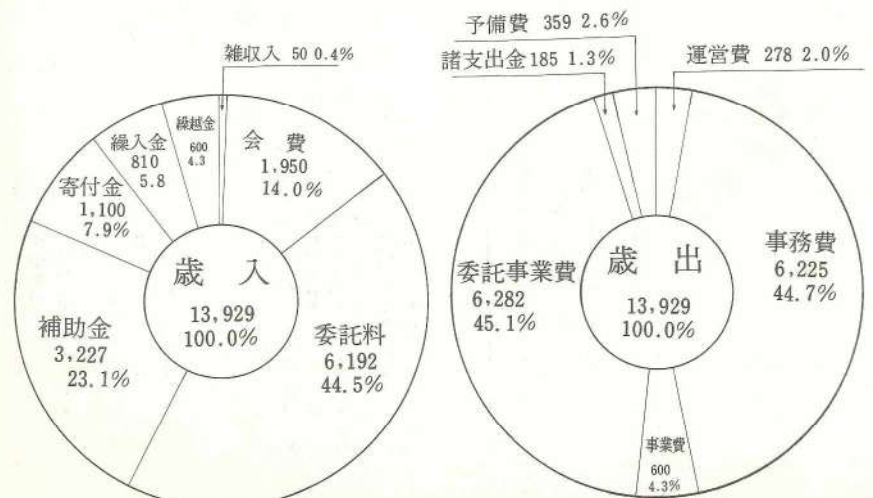
七、社会福祉協議会に対する各種団体の協力と組織の強化

イ、公民館関係者、民生児童委員協議会、婦人団体、その他関係団体、関係機関と密接な連携をとり、住民福祉の増進につとめる。

ロ、戦傷病死者遺族の行う慰霊祭の施行と忠霊塔の維持管理に協力する。

社会福祉協議会一般会計予算

単位 千円



泰平一家

水んさい 木林比呂志



心配ごと相談特別会計予算

歳入		
款	本年度予算額	前年度予算額
繰入金	174,000円	195,000円
繰越金	35,000円	29,050円
収入合計	209,000円	224,050円

歳出		
款	本年度予算額	前年度予算額
事業費	192,500円	194,500円
予備費	16,500円	29,550円
支出合計	209,000円	224,050円

共同募金特別収入支出予算

歳入		
款	本年度予算額	前年度予算額
共同募金	2,063,100円	2,111,249円
雑収入	28,400円	8,900円
繰越金	60,000円	27,922円
収入合計	2,151,500円	2,139,171円

歳出		
款	本年度予算額	前年度予算額
事業費	790,000円	820,000円
納付金	945,000円	981,909円
歳末助合	400,000円	325,331円
予備費	16,500円	11,931円
支出合計	2,151,500円	2,139,177円

老人福祉センター特別会計予算

歳入		
款	本年度予算額	前年度予算額
運営費	1,037,000円	995,000円
収入合計	1,037,000円	995,000円

歳出		
款	本年度予算額	前年度予算額
事業費	1,007,000円	967,000円
予備費	30,000円	28,000円
支出合計	1,037,000円	995,000円

納税

6月県町民税 1期

三股町の人口

昭和51年5月1日現在

男 7,525人 出生22人

女 8,507人 死亡10人

計16,032人

世帯数 4,827戸

町民相談室の利用を

役場の仕事について、苦情や要望、問合せ、或は身近な問題について相談のある方は、気軽に町民室にお出下さい。

篤志寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次の通り頂きました。故人の冥福をお祈り致しますと共に社会福祉進展のために有意義に利用させて頂きます。

納入者	故人名	部落	金額
今村実宣	今村葉子	田上	二万円
田上テル	田上盛義	上米	二万円
黒木博	黒木千秋	小サ	二万円

愛のご寄付

忌明寄付

昭和五十一年三月二十六日
四月二十六日迄